

天の川沿岸
土地改良だより



第4号

〔新年号〕

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067(代)



あけまして
おめでとう
ございます

県営かん排取水口完成まぢか

62年春送水開始を目指して



年頭のごあいさつ

理事長 日比繁一

新年お目出度うございます。皆様にはそれぞれのご家庭で一家だんらん、よいお年をお迎えになったこととお喜び申し上げます。昨年は年々拡大されて行く、かん排事業や、ほ場整備事業に、又右岸幹線水路上流部の根本的な改修等、まさに改良区創設以来かつてない事業を施行してまいりました。然しその事業推進の過程には多事多難な問題が山積しており、特にほ場整備事業にあつては、関係工区の皆さんには大変なご苦労をおかけしました。幸い受益者各位のご協力のもとに、役員も職員も力不足ではありましたが、お蔭様で一年を過ぎさせて頂くことができました。

本年は先に述べました五十九年度事業の完成と、愈々東部地区が六十年年度採択着工となる予定であり、又西部及び西部南地区につきましても、臨調行事等で厳しい年ではあります。六十年年度事業予



新年を迎えて

長浜県事務所 土地改良課長 中橋規宏

明けましておめでとうございませう。昭和六十一年の始めにあたり天の川沿岸土地改良区の組合員の方々に謹んで新年のあいさつを申し上げます。

農業はこれまで国民生活の食糧の安定的供給と国土の保全をしなから発展してきました。しかし最近の農業をめぐる諸情勢は極めて厳しいものがあります。需要の動向に即した農業生産の再編成を進めつつ生産性の向上を図り、農業

算は大巾な伸びを予想致しております。従つてその事業内容は益々広範囲に亘り、比例して問題点も多種多様化する事は、必至であると思ひます。

この世紀の大事業は先の特集号でも触れましたように、千年以前に糸里制で区画が整えられて以来の基盤整備で、今後百年の大計でなく千年の先までを見越しての大事業だと思ひます。

本年は尚一層改良区の執行体制を強化し、知識を広め、関係機関のご指導を得て、悔いのないよう事業完遂を志しております。何卒旧年に倍して、お願いを申し上げます。

ほ場整備は換地に始まり換地に終ると云われます程、換地業務は重要でありむづかしいと考えますので工事の進捗と共に換地も完了いたします様一層の協力をお願いいたします。

昨年は世界的な異常気象の発生で各地に猛暑、干ばつ、洪水と伝えられました。びわ湖においても異常渇水が続き、びわ湖の水位低下も過去最高となるのではなからうかと思われまふ。

県の最重要課題であります琵琶湖総合開発を積極的に推進すると共に農村の生活環境の改善、琵琶湖水質の保全のため諸施策の推進を計り、「碧いびわ湖」を取りもどすのが我々の責務であらうと思ひます。

昭和六十一年度政府予算案も三年

連続のマイナスイメージとなつておりますが、県政重点施策としての農業基盤整備事業、農村生活環境整備を積極的に進めるため皆様方の特段のご協力を願うものであります。



年頭に当たつて

代表監事 粕淵光夫

無量寿、山川草木みな元旦の光に映えて、万里同風めでたき、新年を御祝い申し上げます。

月日の経つのは早いものです。冬の寒さを感じさせないその曆にも萎れる路傍の野草にも、冬の深まりを感じる中に颯爽として、新年を迎え低迷する農業施策の順応態勢を一步押し進めなくてはの意気を感じるものです。最早高度経済成長の工業力の陰にひそむことなく、農民としての、地域づくりを今こそ勇気をもって積極的に推進しなくては!!、と痛感し、意欲を新たに、と取り組むべきであります。

来るべき二十一世紀に向けての食糧の生産基地としての整備を急ぎ、耕地農業の確立こそ、土地利用型の農業経営競争に耐え得る手法であり、経営規模の拡大化、また二種兼業農業にしても生産コストの下がる方向づけも考えなくてはなりません。

今日七割以上が二種兼業農家で、農村に住んで、農業をやつて、農外収入を求めて勤める現在の社会ありませう。

終りになりましたが年頭に当り関係各位の益々のご健勝とご発展を心からお祈りいたします。

の健全さはあるとしても、生産力を高めるための努力と、少しでも復合経営に力を入れて、活性化をもつ農業への変身を、それぞれが発創力で転換を図るべきでしょう。日本人好みの米・魚を考え水田は連作が効きますし、作り易さがあります。然し生産調整、水田減反政策と、受難時代の十五年も経過した今日、農業が新しい曙光時代に入つて来た感じであり、これからの農政がどの様に展開されて行くのか今後の課題であります。なんとしても地域づくり、地域の自主性と創意工夫が必要であります。課題を解決するために町村農業委員会、農業協同組合、土地改良区と関係機関の連動的、一体的な取組みの中で初めて、その成果を上げるものであり、民主主義的な調整機能を果たす機会も役も大変に重要であり、現下の土地改良を一段と推進する事が緊急の課題であり、私の所信と新年の歡びを合掌して申しあげ併せて今後とも深いご理解とご協力を御願いたします。



臨時総代会

総代三十二名出席

十二議案原案どおり可決

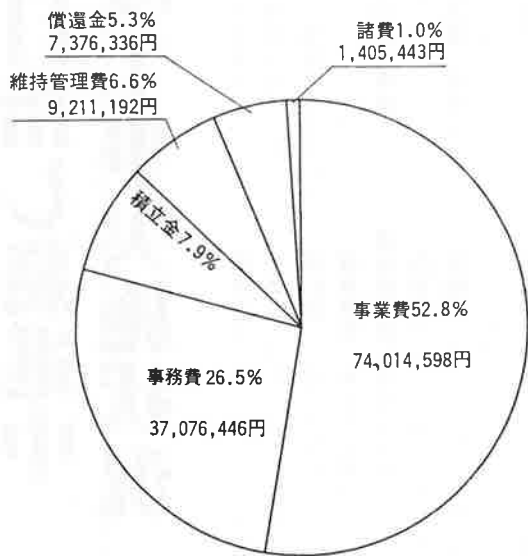
当土地改良区では昨年十月三十日、午前九時から近江町農協会議室において、昭和五十九年度臨時総代会を開催しました。

来賓として長浜県事務所の中橋土地改良課長を迎え、理事監事の役員も二十七名の参加があり、議長には北村憲一氏を選出して、昭和五十八年度の事業報告と一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度補正予算、定款の一部改正など、十二議案を審議、何れも原案どおり承認可決されました。

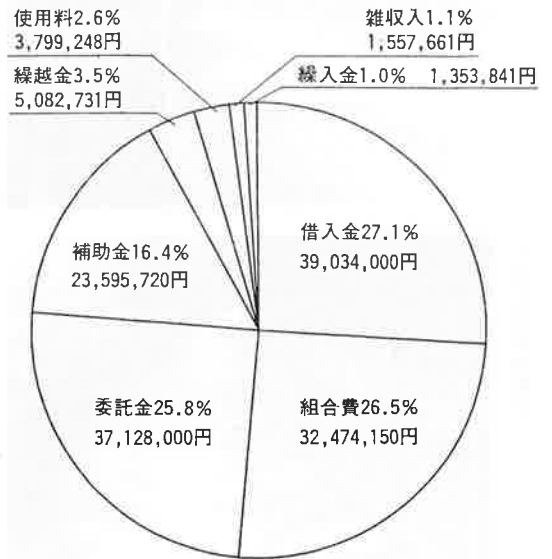
北村議長の適切な議事運営によって予定どおり午前十一時四十分に関日日程を終了しました。

昭和58年度一般会計決算報告

歳出の部



歳入の部



第四回理事会

昨年末十二月十一日、改良区和室において、理事二十二名、監事四名が出席して、第四回理事会を開催、昭和五十九年度事業計画などについて審議した。

エンジン全開!! ゴール目指し驀進中 昭和五十九年度工事実施状況

厳しい国の予算の中で一億五千万円もの割当を受けた天の川西部地区も、実に永い間迂余曲折し、一時は役員の総辞職などで、又も予算返上かと、大変心配された世

一方、かん排事業も、その喉元に当る取水施設の湖中工事に着手でき、六十二年春の送水開始の糸口を開くことが出来ました。

進するのみであります。事業別、工種毎の内訳、並びに十二月末現在の進捗状況は次のとおり

県営かんがい排水事業

◆天の川地区

又、右岸幹線水路は当初の三年計画を、県、国関係者の格別の配慮により大巾な追加予算を受け今年度完了させて頂くことができました。

南幹線送水路工事 進度七五%
内容 径六〇cm 三〇〇m

工期 八月九日～一月三十一日

契約額 千九百六十三万一千円
請負業者 川森米一

取水施設工事 進度七五%

導水路工事 進度七五%

内容 径一六〇cm 一九八m

工期 八月二十一日～二月二十日

契約額 一億六千二百五十万円
請負業者 中岡俊蔵

中央、北幹線送水路工事 進度七五%

内容 (中) 径一五〇cm 六八m

(北) 径四〇cm 四八八m

工期 十一月十三日～二月二十八日

契約額 二千四百四十九万円

請負業者 中岡俊蔵

測量調査設計業務 進度八〇%

内容 送水路測量設計 土質調査、用水計画調査等六件

工期 七月六日～三月十五日

契約額 二千二百六十三万円

委託先 (株) 葵コンサルタント他二業者

県営ほ場整備事業

◆天の川西部地区

宇賀野第三工区工事 進度八〇%

内容 一三、七ha



① 施工前



② 旧水路コンクリート取こわし



③ 鉄筋組立



④ 立上り型枠組立



⑤ 完成まぢか



導水路工事

上のパイプは地下を推進工法により押し出されてきたもので、下の吸水槽取付パイプとつながれる寸前。小さく見えるが径は1600%。



取水施設工事 湖水の呑み口はこの下

内容 七、二ha
工期 八月九日～一月三十一日
契約額 四千九百八十万円

内容 一〇、九ha
工期 八月九日～一月三十一日
契約額 二千二十六万九千円
請負業者 川森米一
朝妻筑摩第三工区工事 進度七五%

内容 町道 一九八㎡
工期 六月十一日～六月二十日
契約額 四十六万円
請負業者 青木政之助
朝妻筑摩第二工区工事 進度八五%

内容 天の川西部南地区
舗装復旧工事 進度一〇〇%
請負業者 種日新設計、他三者

工期 八月十一日～一月三十一日
契約額 五千七百八十万円
請負業者 中岡俊蔵
世継第一工区工事 進度一〇%
内容 道路 一六八八m
排水路一八四一m
工期 十一月十三日～二月二十八日
契約額 七千三百八十一万円
請負業者 中岡俊蔵
測量調査設計業務 進度七〇%
内容 工区測量設計、用水路計画設計、文化財調査等四件
工期 九月二十二日～三月十五日
契約額 千六百万円
委託先 種日新設計、他三者



天の川西部地区 完成した宇賀野第三工区工事夏季施工（木村春造氏の屋根上より写す）

内容 五二〇m
◆天の川右岸地区
団体営用排水施設整備事業
請負業者 世一照雄
契約額 九百七十万円
工期 十月三十一日～二月十五日

内容 二トン型 三二五個
一トン型 六八個
工期 十月三十一日～二月十五日
契約額 九百七十万円
請負業者 世一照雄
団体営用排水施設整備事業

◆天の川合同地区
護床ブロック製作工事 進度五〇%

請負業者 川森米一
測量調査設計業務 進度六〇%
内容 工区測量設計 二件
工期 七月六日～二月二十八日
契約額 八百八十万円
委託先 北居設計 他一者
県営農業用河川工作物応急対策事業



天の川西部 宇賀野第三工区工事冬期施工準幹線道路（学童道）深い、20号支排附近（川崎伝蔵氏の屋根上より写す）



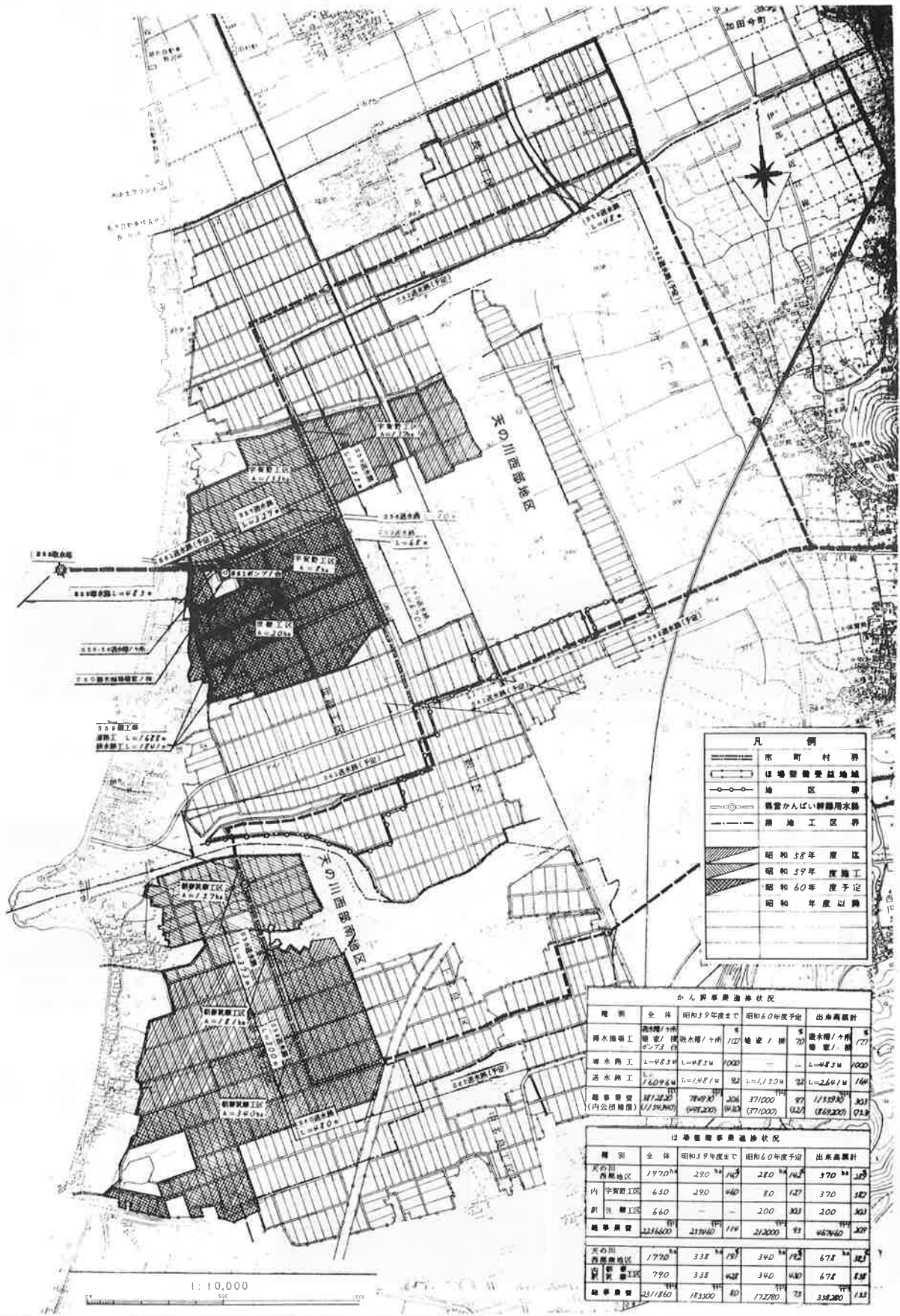
天の川西部 朝妻筑摩第二工区工事 27号支道から10号支排以南を望む



天の川合同地区 2トン型護床ブロック製作風景

工期 十月十一日～二月二十八日
契約額 二千三百二十二万円
請負業者 中川庄太郎
換地事業受託業務
実施工区毎の受託額
宇賀野工区 百四十万五千円
世継工区 五百五十万五千円
朝妻筑摩工区 四百十六万六千円
計 千七百七万六千円

県営かん排・ほ場整備実施状況



設立30周年記念式典 盛大に挙行

菊薫る秋たけなわの十月三十日、近江町農協大ホールにおいて、改良区設立三十周年記念式典が、地元選出県議の伊夫貴直彰先生を始め、多数の来賓のご臨席を仰ぎ、土地改良区関係者約八十名が参列して、盛大に挙行されました。式典は、君が代斉唱、物故者への黙禱と、厳肅裡に始まり、式辞、経過概要報告のあと、三十周年を記念して、滋賀県土地改良事業団体連合会々々長から、当土地改良区に対し表彰状が授与され、会長代理として出席の広瀬事務局長から日比理事長に伝達されました。

当土地改良区からも、多年に亘り改良区の運営発展に貢献された方々に対し、感謝状や表彰状と記念品が贈られ、その功績が讃えられました。

引続き来賓の方々から、数々のお祝いやご激励のお言葉を頂き、参列者一同、感激を新たにした次第であります。

式典終了後、改良区事務所前庭において、黒松の記念植樹を行い、役員が三十周年を祝って、かわるがわるその根元に土を入れ、この木の生育と、改良区の益々の発展を祈念しました。

栄与ある受賞の方々

◎感謝状
世森柴治郎、設立発起人、理事
竹下 茂 同右 二十年
在職 三十年



喜びの栄えある受賞者、左から北沢、竹中、浜寄の三氏とその前、後姿は藤田、山村両氏



日比理事長から藤田理事へ感謝状の贈呈

川合 泰三 設立発起人、理事
総代在職 二十年
濱寄 重久 理事在職 二十年
竹中 吉三 同右 十七年
北沢 繁尾 同右 十七年
藤田仙之丈 総代在職 二十八年
山村 寛二 同右 二十四年
竹林 源一 同右 二十年
◎表彰状
藤本 順孝 職員在職 二十八年



記念植樹、益々の発展を祈りつゝ土を入れる役員



伊夫貴県議のお祝詞



土地連広瀬事務局長から日比理事長に表彰状の伝達



前川近江町長のお祝詞

昭和六十年事業実施予定

昨年の暮、県事務所から当改良区に対し、六十年事業の実施予定について、県会への予算要求資料にもとづき左記のとおり説明がありました。

最近補助金の一律一割削減という論議があるなど極めて厳しい国の財政事情の中で新年度予算割当の見極めがつかない現段階での実施計画であり、必ずしもこのとおり実施できるとは限らず、あくまでも予定であるということです。

しかし当改良区としては、初期の目的達成のため、総力をあげて関係機関への強力な陳情をかけ、大巾な予算の獲得をし計画どおりの事業遂行に努力していく所存で

あります。

県営かんがい排水事業

天の川地区
事業費 三億七千万円
内容 ◎ 取水ゲート製作 二門
◎ 分水樋門 一門

◎ 中央幹線送水路 六七〇m

◎ 南幹線送水路 四八〇m

県営ほ場整備事業

天の川西部地区
事業費 二億一千二百万円
内容 ◎ 宇賀野工区 八ha
◎ 用水路 一八〇〇m

◎ 世継工区 二〇ha

理事・監事役員改選まぢか

天の川沿岸土地改良区の役員は現在理事二十四名(定款改正により次期改選からは二十六名)、監事五名で組織されていますが、来る三月三十一日を以ってその任期が満了となり改選となります。

任期は四年で、選出については、各々、大字から推せんして頂き、三月の通常総代会において役員選任規定にもとづいて選任される運びとなります。

当改良区は、目下県営かん排事業の実施中であり、県営ほ場整備事業も現在四工区において実施、

事業費 一億七千二百万円
内容 ◎ 朝妻筑摩工区 三四ha
県営農業用河川工作物
応急対策事業

天の川合同地区
事業費 二千三百二十万
内容 ◎ 取水ゲート製作 二門
◎ 護床ブロック製作 六七二m

以上五地区の他に県営ほ場整備事業で、天の川東部地区を六十年新規地区として採択申請し、ヒヤリングも最終段階の本省に及んでおり、採択はほぼ確実視されています。

六十年の実施は事業費一億円、能登瀬工区十四haが予定されており、

定款一部改正

農業者年金受給者は役員にはなれません!!

最近、農業者年金基本法に基づき後継者移譲を行った場合、原則的には、移譲者(農業者年金受給者)については、土地改良区の組合員資格が失われるとともに、現行定款上役員資格をも当然失うこととされていることから、土地改良区の有能な役員が、その職を退かざるを得ず、土地改良区の運営に支障を来すという事例が生じています。

そこで当土地改良区では、このように組合員資格を失った場合でも自動的に員外理事として、役員地位に留まれるよう、定款の一部改正を十月三十日開催の臨時総代会に提案、可決されました。

なお土地改良区営で実施予定の事務事業は次のとおり
土地改良施設維持管理事業
立岩井地区
事業費 三百万円
内容 ◎ 取水調節樋門 一門
◎ 分水樋門 一門

◎ 取水調節樋門 一門
◎ 分水樋門 一門

◎ 取水調節樋門 一門
◎ 分水樋門 一門

換地事務受託業務
実施工区毎の受託額
宇賀野工区 七十二万九千円
世継工区 二百七十一万三千円
朝妻筑摩工区 二百三十三万七千円
計 六百四十七万九千円

訂正お詫び

十月一日付発号の第三号土地改良だよりの、設立申請人並びに歴代総代名簿に印刷ミスがありましたので心からお詫びして、訂正します。

- ◎ 十ページ左から十二行目の設立申請人 西川幸夫
- ◎ 十一ページ右から十七行目の第四代総代 西川幸夫
- ◎ 十一ページ右から十八行目の設立申請人 山村半五郎



監事会の現場視察(59.12.13)

ますが、土地改良法第十八条五項に、理事の定数の少なくとも五分の四、監事の定数の少なくとも二分の一は組合員でなければならぬと、規定されていますので、この規定により、役員が農業者年金受給によりその資格が失われたあと残任期間、役員に留まれる方は理事三名、監事二名、以内となります。